

# とちぎ 農業未来共創 プラン

～「農業やるなら栃木県」  
の実現に向けて～



## 「担い手と地域が元気に輝く栃木の農業 ～農業やるなら栃木県～」の実現に向けて

本県の農業・農村は、首都圏に位置する立地や広大な農地、農業者の高い技術などの強みを生かすことで、米麦・畜産の大規模化やいちごをはじめとする収益性の高い園芸生産の拡大が進むとともに、県産農産物の輸出額や農村地域の交流人口が増加するなど、着実に成長してきました。

一方、農業・農村を取り巻く環境は、担い手の減少や気候変動の影響の顕在化、国際情勢の不安定化に伴う食料安全保障への関心の高まり、さらにはデジタル化の急速な進展など大きく変化しております。

私は、農業はいのちを育み、県民の暮らしを支える大切な役割を担っており、本県の誇れる農業・農村を次の世代へしっかりと引き継いでいくためには、時代の潮流を的確に捉えながら農業の魅力を高め、力強い産業としていくことが重要であると考えております。

そこで、今般策定した栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」では、目指す将来像を「担い手と地域が元気に輝く栃木の農業 ～農業やるなら栃木県～」と掲げ、本県農業を稼げる産業として更に発展させ、農業を志す人々が栃木に集い、育ち、夢を叶えられるよう、県内外からの多くの人材の呼び込みと働きやすい就業環境づくりを進めるとともに、気候変動に適応する品種・技術の開発、スマート農業技術の活用による農業経営の高度化、ほ場の大区画化、担い手への農地の集積・集約化を図るほか、県産農産物のブランド力強化や輸出拡大、農村地域の活性化などに取り組んで参ります。

農業者をはじめ、市町や農業団体、企業等の多様な関係者と知恵やアイデアを出し合いながら本計画を推進することで、県民誰もが豊かさを実感できる栃木の農業・農村を皆様と共に創りあげて参りますので、より一層の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

令和8(2026)年3月

栃木県知事 福田 富一

# とちぎ農業未来共創プラン

## はじめに

<b>I 本県農業・農村をめぐる情勢</b> .....	1
1 農業・農村の現状と課題 .....	2
(1)担い手 .....	2
(2)農業生産 .....	5
(3)農村 .....	10
(4)農業者や消費者等の意識 .....	11
2 時代の潮流 .....	13
(1)人口減少や少子高齢化の進行 .....	13
(2)経済環境・生活環境の変化 .....	14
(3)国の農業・農村に関する政策の動向 .....	16
3 本県農業の強み .....	17
(1)農業に適した環境 .....	17
(2)多彩な農産物 .....	17
(3)農業者の高い技術 .....	18
(4)優れた品種を生み出す研究開発力 .....	18
(5)首都圏に位置する立地 .....	19
(6)魅力ある観光資源 .....	19
(7)全国有数のものづくり県 .....	19
4 農業への期待 .....	20
(1)安全・安心な食料の供給 .....	20
(2)安心で豊かな県土の形成 .....	20
(3)地域産業の振興 .....	20
(4)ブランド力の向上 .....	20
(5)食の大切さなどの学び .....	20
(6)農の福祉力 .....	20
<b>II 農政の基本方針</b> .....	21
1 将来像 .....	22
2 本県農業・農村の展望 .....	23
3 基本目標 .....	23
4 施策展開 .....	24



**Ⅲ 重点戦略** ..... 25

**重点戦略1 未来を拓く担い手戦略** .....27

    プロジェクト1 多くの人に選ばれる日本一の就農環境づくり .....28

    プロジェクト2 地域を支える持続可能な営農モデルの構築 .....30

    ～コラム1 気候変動対策～ .....32

**重点戦略2 持続的に成長する次世代農業戦略** .....33

    プロジェクト1 とちぎ次世代スマート農業の確立 .....34

    プロジェクト2 「園芸大国とちぎ」の実現 .....36

    プロジェクト3 高収益な水田農業の確立と畜産経営力の強化 .....38

    プロジェクト4 とちぎグリーン農業の推進 .....41

**重点戦略3 農の新たな価値の共創戦略** .....43

    プロジェクト1 食と農の結びつき強化 .....44

    プロジェクト2 栃木の農産物ブランド力の強化 .....46

    プロジェクト3 農村の稼ぐ力の向上 .....48

    ～コラム2 いちご王国・栃木～ .....50

**Ⅳ 基本施策** ..... 51

    1 担い手 .....52

    2 生産 .....52

    3 流通・販売 .....54

    4 消費・安全 .....54

    5 農村 .....55

    <参考>主な関連計画等一覧(農政部各課所管) .....56

**Ⅴ 地域戦略** ..... 57

    1 河内地域 .....58

    2 上都賀地域 .....60

    3 芳賀地域 .....62

    4 下都賀地域 .....64

    5 塩谷南那須地域 .....66

    6 那須地域 .....68

    7 安足地域 .....70

    ～コラム3 とちぎの食と農業～ .....72

**Ⅵ 計画の推進に向けて** ..... 73

参考資料 ..... 75



## はじめに

### 計画の趣旨

「とちぎ農業未来共創プラン」は、10年後の令和17(2035)年を展望した本県農業・農村の目指す将来像を描き、その実現に向けて、今後5年間で重点的に取り組む施策等を示す農政の基本指針です。

本計画の推進に当たっては、農業者をはじめ、市町や農業団体等と連携・協力しながら、県民参加の促進等を図り、本県農業・農村を振興していきます。

### 計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

### 計画の基本構成

#### I 本県農業・農村をめぐる情勢

1 農業・農村の現状と課題 2 時代の潮流 3 本県農業の強み 4 農業への期待

#### II 農政の基本方針

将来像 『担い手と地域が元気に輝く栃木の農業 ～農業やるなら栃木県～』

基本目標 担い手の確保・育成と生産力の強化を図り、食料自給率の向上と持続的な農業の確立を目指すとともに、共創による豊かな農村を実現します。

成果指標	現状値	目標値(2030年)
新規就農者数(5年間)	1,740人 (R2~R6)	2,500人
農業経営体当たりの農業産出額	1,038万円 (R5)	1,500万円
農産物輸出額	8.2億円 (R6)	15億円
農村地域の交流人口	1,929万人 (R6)	2,200万人

#### III 重点戦略

##### 重点戦略 1 未来を拓く担い手戦略

プロジェクト1 多くの人に選ばれる日本一の就農環境づくり

プロジェクト2 地域を支える持続可能な営農モデルの構築

##### 重点戦略 2 持続的に成長する次世代農業戦略

プロジェクト1 とちぎ次世代スマート農業の確立

プロジェクト2 「園芸大国とちぎ」の実現

プロジェクト3 高収益な水田農業の確立と畜産経営力の強化

プロジェクト4 とちぎグリーン農業の推進

##### 重点戦略 3 農の新たな価値の共創戦略

プロジェクト1 食と農の結びつき強化

プロジェクト2 栃木の農産物ブランド力の強化

プロジェクト3 農村の稼ぐ力の向上

#### IV 基本施策

1 担い手 2 生産 3 流通・販売 4 消費・安全 5 農村

#### V 地域戦略

1 河内地域 2 上都賀地域 3 芳賀地域 4 下都賀地域 5 塩谷南那須地域  
6 那須地域 7 安足地域

#### VI 計画の推進に向けて

1 推進体制の確立 2 県民参加の促進 3 関係分野との連携 4 SDGsとの連動  
5 マネジメントの実施

# I 本県農業・農村をめぐる情勢

I

本県農業・  
農村をめぐる  
情勢

II

農政の  
基本方針

III

重点戦略

IV

基本施策

V

地域戦略

VI

計画の推進に  
向けて



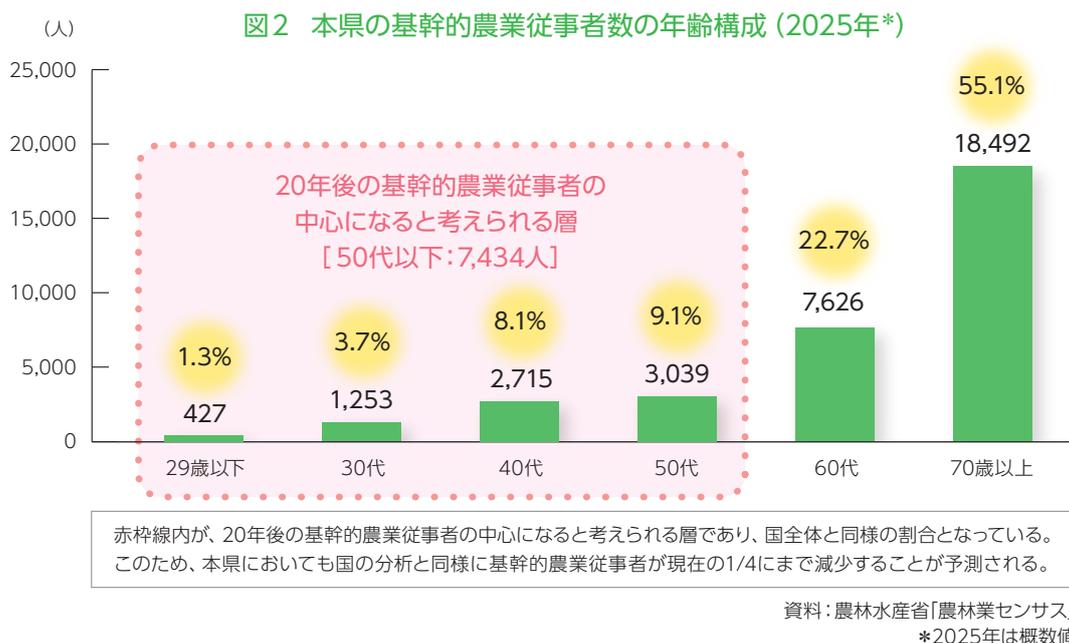
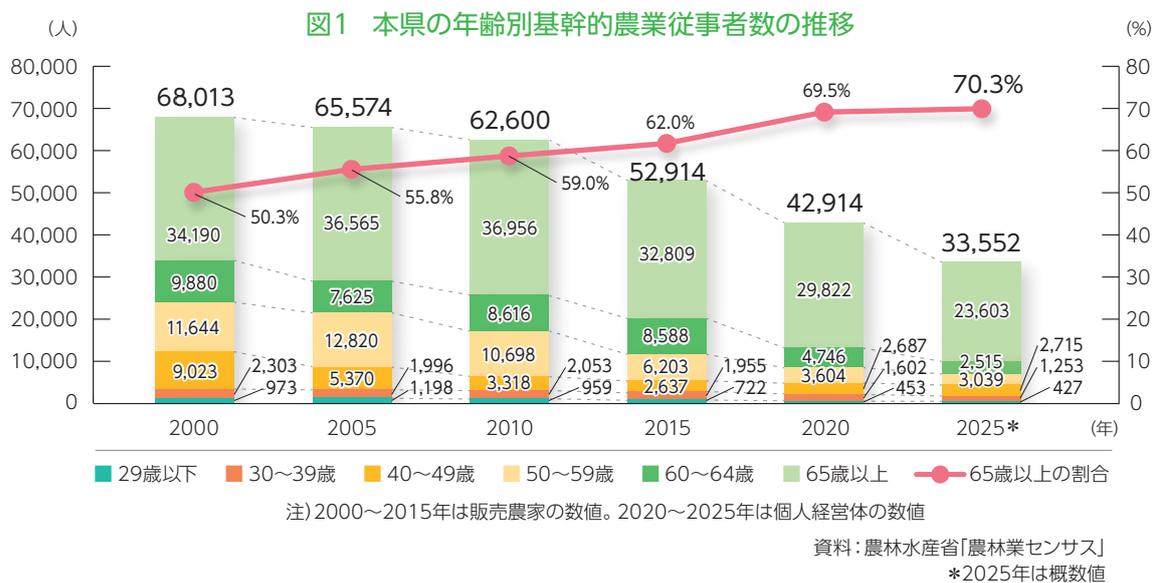
# I 本県農業・農村をめぐる情勢

## 1 農業・農村の現状と課題

### (1) 担い手

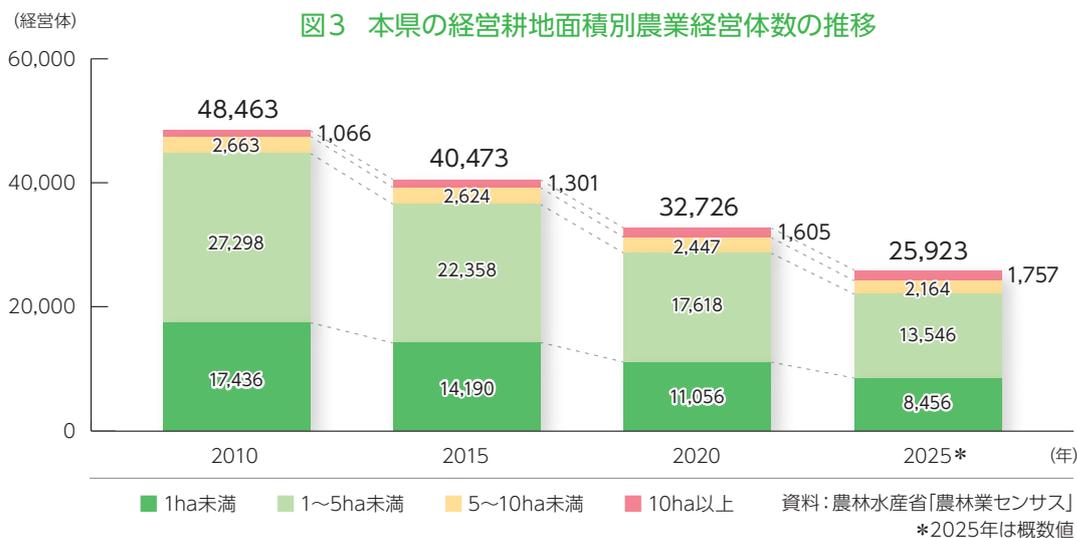
本県の基幹的農業従事者数<sup>※1</sup>は、令和7(2025)年が33,552人であり、平成12(2000)年と比較して、25年間で約5割にまで減少し、65歳以上の占める割合が約7割となっている一方、49歳以下は約1割となっており、高齢化が進んでいます(図1)。

国では、今後20年間で、全国の基幹的農業従事者数が現在の約4分の1にまで減少すると分析しており、本県においても同様に減少することが予測されることから、農業を支える担い手の確保が重要な課題となっています(図2)。



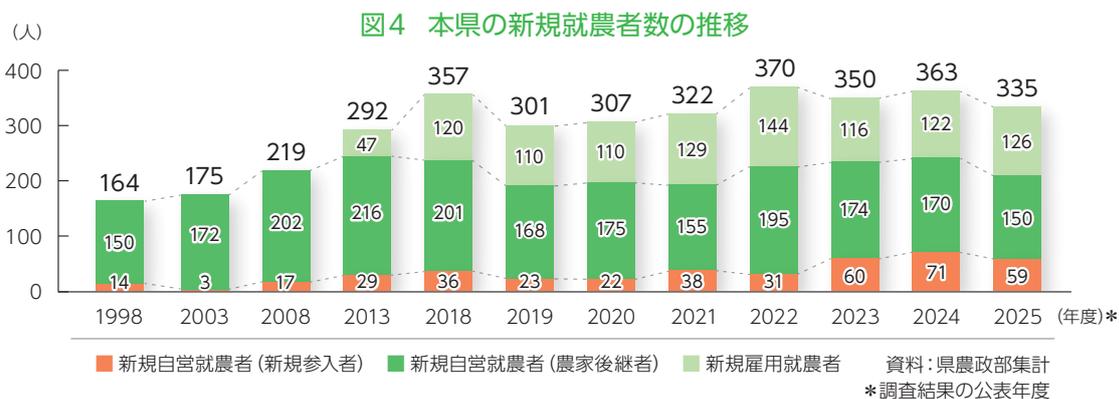
※1 農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数

本県の農業経営体数<sup>※2</sup>は、令和7(2025)年が25,923経営体であり、平成22(2010)年と比較して、15年間で約5割にまで減少している一方で、経営規模10ha以上の経営体数は増加しており、経営の大規模化が進んでいます(図3)。



本県の新規就農者数は、令和7(2025)年度が335人であり、そのうち新規自営就農者<sup>※3</sup>が全体で209人、新規雇用就農者<sup>※4</sup>が126人となっています。新規就農者の確保・育成に向けて、情報発信や就農支援体制の強化などに取り組んできたことにより、近年は、300人以上の新規就農者が確保されています(図4)。

なお、新規就農者の経営品目は近年、自営就農者において、いちごが最も多く、令和7(2025)年度は83人と新規自営就農者全体の約4割を占めています。



※2 農産物の生産を行うか、または委託を受けて農作業を行う者で経営耕地面積が30a以上の者、または生産や作業に係る面積・頭羽数等が、一定の規模以上を満たす事業を行う者の数

※3 新たに就農した者で、次の(ア)または(イ)に該当する者

(ア) 農家後継者

親族による家族経営(一戸一法人を含む)に従事する者及び農家の出身者で新たに家族経営を開始した者、その経営に従事する配偶者等(ただし、令和2(2020)年度までは「経営主である者、農業経営を継承する者、将来自らが農業経営を行う事が確実と見込まれる者」のみ)

(イ) 新規参入者

非農家出身で新たに家族経営を開始した者、その経営に従事する配偶者等、複数の者が法人を設立(一戸一法人を除く)して共同経営している場合は、その法人の役員として従事する者

※4 親族以外の者が経営する農業法人等に新たに正規雇用として就業した者

農業経営の法人化は、経営管理の高度化や対外信用力の向上、安定的な雇用の確保、経営継承の円滑化などのメリットがあります。

農業経営体に占める農業法人の割合である法人化率は、増加傾向にあるものの、2.5%と全国平均の4.0%と比べると低い状況です(図5)。

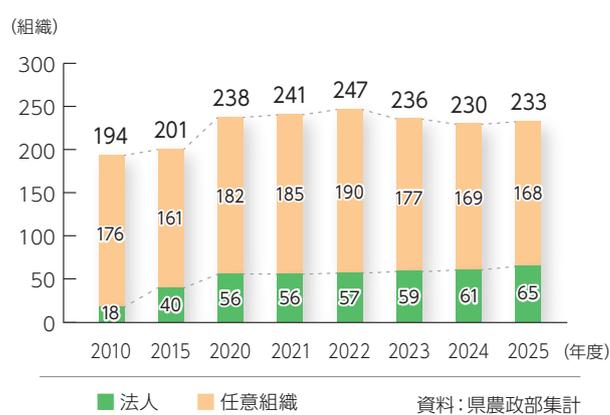
集落営農組織は、農業者が農作業の全部又は一部を共同で行う組織であり、担い手の減少や高齢化が進行している農村地域において、地域農業の維持・発展に重要な役割を果たしています。

その数は、令和7(2025)年度において233組織であり、構成員の高齢化や後継者不足、組織の合併等により、令和4(2022)年以降は徐々に減少しています(図6)。

図5 本県の農業法人数及び法人化率の推移



図6 本県の集落営農組織数の推移



女性の農業者については、令和7(2025)年の基幹的農業従事者数のうち12,340人であり、全体の約4割を占めています。昭和55(1980)年以降、女性の割合は男性よりも少ない状況が続く一方で、近年は男女共同参画の推進などにより、令和6(2024)年の家族経営協定締結数が4,068戸で全国第2位、令和6(2024)年度の農業委員に占める女性の割合が22.5%で全国第1位となっているほか、女性による経営継承や新規参入なども増えつつあります。

今後、農業者の急激な減少が見込まれる中、本県農業を発展させていくためには、県内外・農内外から、より多くの人材を確保するとともに、若者や女性をはじめ農業に様々な形で従事する人々が、安心して働くことができる就農環境を整えていくことが求められます。

また、集落を越えて農地を引き受ける担い手の育成を一層進めるとともに、多様な人材の参画により、草刈りや農薬散布等をサポートする仕組みづくりを進めていく必要があります。

特に、担い手が不足する地域においては、農業法人の誘致や企業参入の促進などの新たな担い手の確保・育成を進めていくことが重要です。

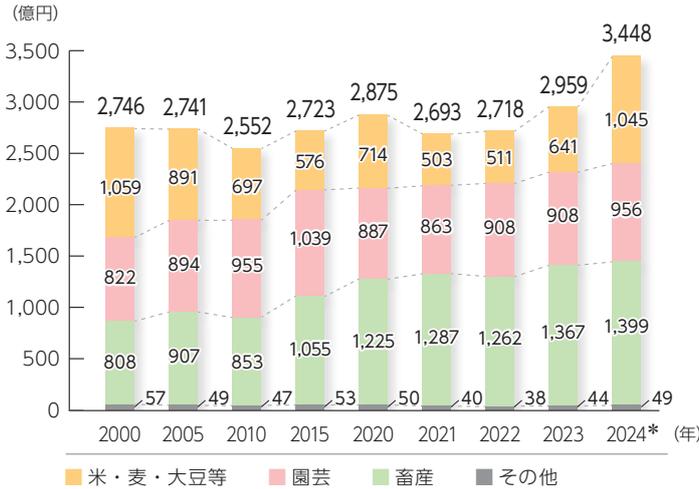
## (2) 農業生産

### ① 農業産出額

近年の農業産出額は、2,700～2,900億円程度で推移してきましたが、令和6(2024)年は米や野菜等の価格高騰により3,448億円となり、上位品目は、米、生乳、豚、いちご、鶏卵、肉用牛となっています(図7、図8)。

全国順位は第9位であり、部門別では、米・麦・大豆等が第9位、園芸が第18位、畜産が第6位となっています(表1)。

図7 本県の農業産出額の推移

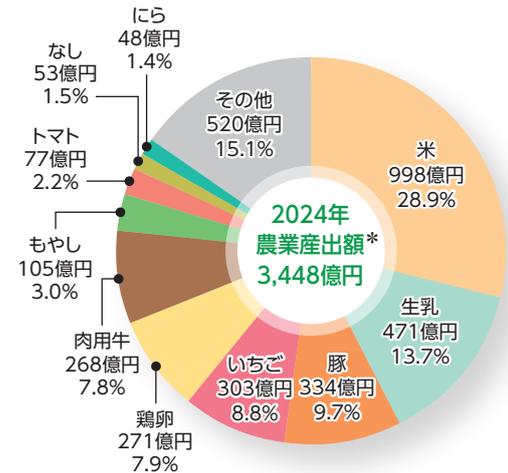


注) 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

\*2024年は速報値

図8 本県の農業産出額上位10品目



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

\*2024年は速報値

表1 全国の農業産出額上位10都道府県(2024年)

農業産出額			米麦部門 (米・麦・大豆等)			園芸部門* (野菜・果実・花)			畜産部門 (肉用牛・乳用牛・豚・鶏等)		
全国順位	都道府県	額*(億円)	全国順位	都道府県	額*(億円)	全国順位	都道府県	額*(億円)	全国順位	都道府県	額*(億円)
1	北海道	14,817	1	北海道	2,599	1	北海道	2,585	1	北海道	8,399
2	鹿児島	5,689	2	新潟	2,077	2	茨城	2,243	2	鹿児島	3,622
3	茨城	5,494	3	秋田	1,666	3	長野	2,219	3	宮崎	2,344
4	千葉	4,533	4	茨城	1,418	4	愛知	2,066	4	岩手	1,864
5	青森	4,119	5	宮城	1,337	5	熊本	2,050	5	千葉	1,464
6	熊本	4,116	6	福島	1,326	6	青森	2,013	6	栃木	1,399
7	宮崎	3,725	7	山形	1,319	7	千葉	1,744	7	熊本	1,347
8	愛知	3,551	8	千葉	1,078	8	福岡	1,245	8	群馬	1,327
9	栃木	3,448	9	栃木	1,045	9	山形	1,244	9	茨城	1,286
10	岩手	3,269	10	青森	966	10	静岡	1,227	10	青森	1,083

※ 園芸部門 栃木県第18位 (956億円)

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

\*速報値であり、表示単位未満を四捨五入している

②農業生産の動向

ア) 米・麦・大豆

人口減少や食の多様化、コロナ禍等の影響により、主食用米の作付面積は、令和4(2022)年産まで減少傾向でしたが、その後は増加に転じており、特に令和7(2025)年産は、米の需給のひっ迫に伴う米価の高騰を受けて急激に増加しました。なお、新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲・輸出用米等)の作付面積は7,190haであり、その約7割を占めている飼料用米は、全国第1位の作付面積ですが、令和6(2024)年産に比べ大幅に減少しています(表2)。

また、本県は、ビール麦の生産量が日本一であり、全国有数の産地となっているほか、国産需要の拡大が期待される小麦や大豆の生産も盛んです。

一方、地域で収穫された米や麦などの乾燥・調製等を担う共同乾燥施設は、修繕・更新等に努めているものの、経年劣化等による施設・設備の稼働経費の負担等が懸念されています。

水稻をはじめ、麦や大豆などの振興に向けては、先端技術の活用等による省力化や品質向上を図りながら、需要に応じた生産を推進するとともに、コスト低減等に向けたほ場整備や共同乾燥施設の再編集約・合理化を進めていくことが求められます。

表2 本県の水稲の作付状況

(ha)

年産	水稻作付面積合計	主食用米	備蓄米	加工用米	新規需要米						備考
					飼料用米	米粉用米	WCS用稲	輸出用米等	その他		
平成30(2018)	69,209	54,700	1,046	2,023	11,440	9,155	604	1,626	54	1	
令和元(2019)	69,170	54,900	1,386	2,098	10,786	8,414	699	1,620	52	1	
令和2(2020)	69,087	54,900	1,399	1,912	10,876	8,341	811	1,614	106	4	コロナ禍
令和3(2021)	69,044	50,600	1,485	1,512	15,447	12,482	1,099	1,769	93	4	コロナ禍
令和4(2022)	68,515	46,100	1,384	1,807	19,224	15,716	1,448	2,012	44	4	コロナ禍
令和5(2023)	68,600	47,200	1,149	1,513	18,738	15,069	1,418	2,177	70	4	コロナ禍
令和6(2024)	66,831	49,000	1,062	1,912	14,857	11,556	909	2,329	60	3	
令和7(2025)	66,983	58,100	0	1,693	7,190	5,014	176	1,952	48	0	

資料：農林水産省「水田における作付状況」

イ) 園芸

本県の園芸産出額は900億円前後で推移しており、そのうち約8割は野菜で、首都圏市場において重要な位置を占めています(図9)。令和6(2024)年における上位品目は、いちご、もやし、トマト、なし、にらとなっています(図10)。

令和6(2024)年産時点で57年連続生産量日本一を誇るいちごは、従来の主力品種である「とちおとめ」から「とちあいか」への作付転換が進み、出荷量が増加に転じています。

また、収益性の高い園芸生産の振興に向けて、「園芸大国とちぎづくり」に取り組んできた結果、露地野菜の大規模な産地の育成が進んできました。

新鮮で高品質な野菜や果実等を多くの消費者に安定的に供給していくため、気候変動にも適応しながら、先端技術を活用した低コスト化や省力化などを進めていくことが求められます。

図9 本県の園芸産出額の推移

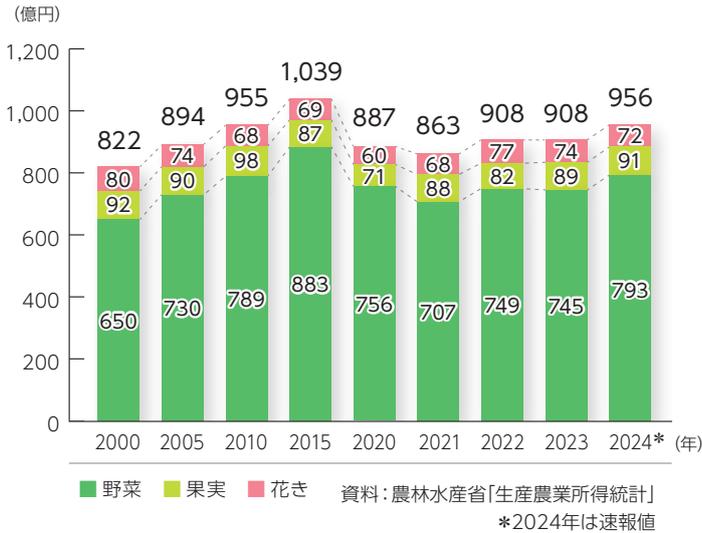
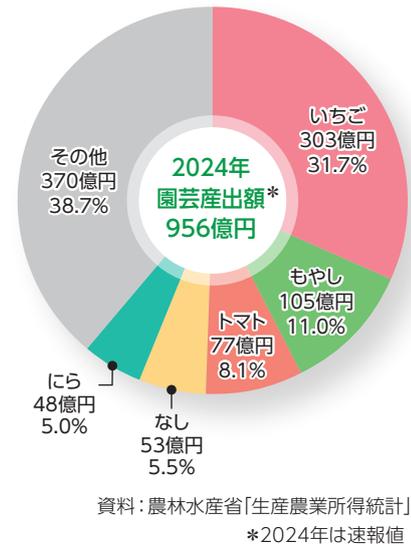


図10 本県の品目別の園芸産出額



## ウ) 畜産

本県の畜産産出額は、平成12(2000)年以降増加傾向で、現在は県全体の農業産出額の約4割を占めています。令和6(2024)年の生乳・乳用牛は、509億円で全国第2位と、生産戸数は減少しているものの、規模拡大や経営統合などにより、産出額は増加傾向となっています。また、とちぎ和牛をはじめとする肉用牛のほか、豚や鶏卵などの生産も盛んです(図11、図12)。

一方で、近年は、輸入飼料価格が高止まりしており、生産コストの低減や経営の安定化につながる自給飼料の増産等が求められています。

併せて、畜産経営に甚大な影響を及ぼす豚熱や鳥インフルエンザ、口蹄疫等の特定家畜伝染病への対策が必要となっています。

図11 本県の畜産産出額の推移

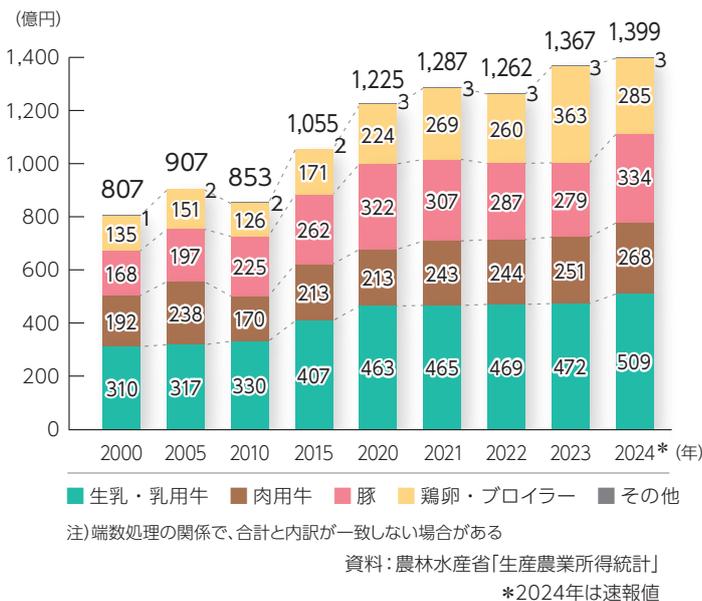
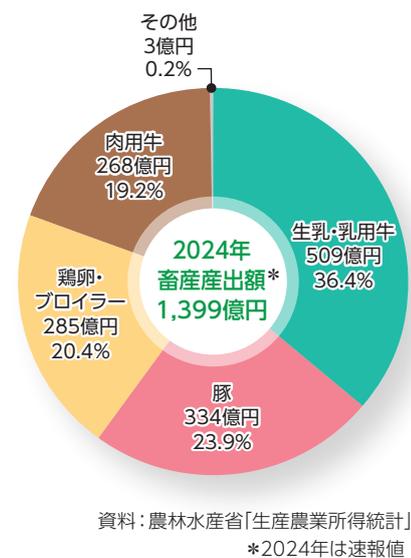


図12 本県の品目別の畜産産出額

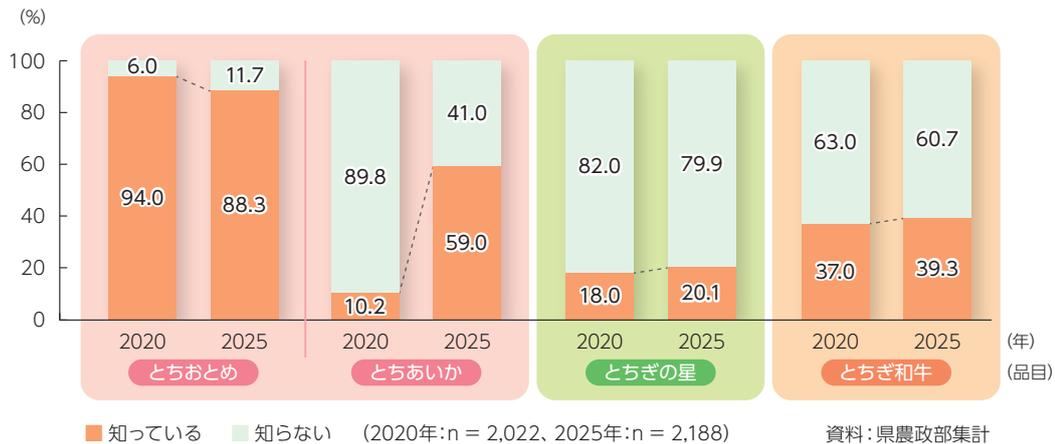


### ③ 県産農産物の認知度

首都圏における県産農産物の認知度は、これまで本県のいちごをけん引してきた「とちおとめ」からバトンを受け継いだ主力品種「とちあいか」が約6割まで増加した一方で、水稻の本県オリジナル品種である「とちぎの星」は約2割、とちぎ和牛も約4割と低い状態です(図13)。

いちごは、「いちご王国・栃木」として県そのものを代表するイメージを確立しているものの、その他の農産物の認知度は低いため、今後、農産物の品質向上や生産・流通体制の一層の強化を図るとともに、県産農産物全体の認知度向上に向けた取組を進めていくことが求められます。

図13 首都圏における県産農産物の認知度



### ④ 県産農産物の輸出

県産農産物の輸出額は、東南アジアや米国などを中心に年々増加しており、令和6(2024)年度は過去最高の約8億2千万円となっています(図14)。品目ごとの輸出額は、牛肉が約5億6千万円と最も多く、次いで花き、いちご、米、なしと続いています(表3)。

今後とも、世界のマーケットや輸出環境の動向を注視しながら、輸出対象国の需要を喚起し、更なる海外市場を獲得していくことが求められます。

また、令和7(2025)年に米国で発動された相互関税措置など国際情勢の変化に的確に対応していくとともに、輸出産地の育成や知的財産保護に向けた取組等を進めていく必要があります。

図14 県産農産物の輸出額の推移



表3 本県の主な輸出品目及び輸出額

主な輸出品目	2020	2021	2022	2023	2024	主な輸出先
牛肉	11,800	31,815	33,704	32,669	56,157	米国、シンガポール
花き	7,500	8,829	10,814	8,118	10,605	EU、米国、中国
いちご	1,000	1,904	2,480	2,892	6,577	台湾、タイ、香港
米	9,900	7,184	2,513	5,855	5,299	カナダ、米国、香港
なし	900	3,014	4,278	2,734	1,222	マレーシア、インドネシア、シンガポール

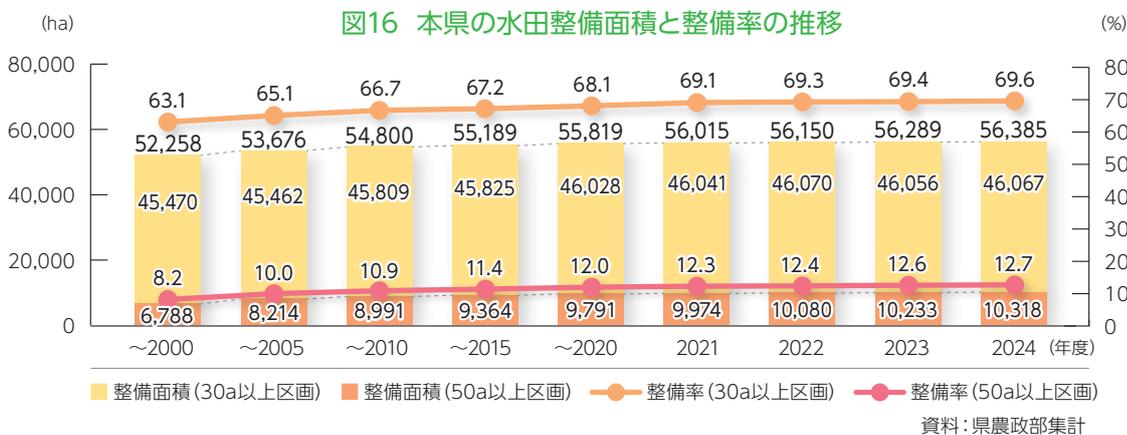
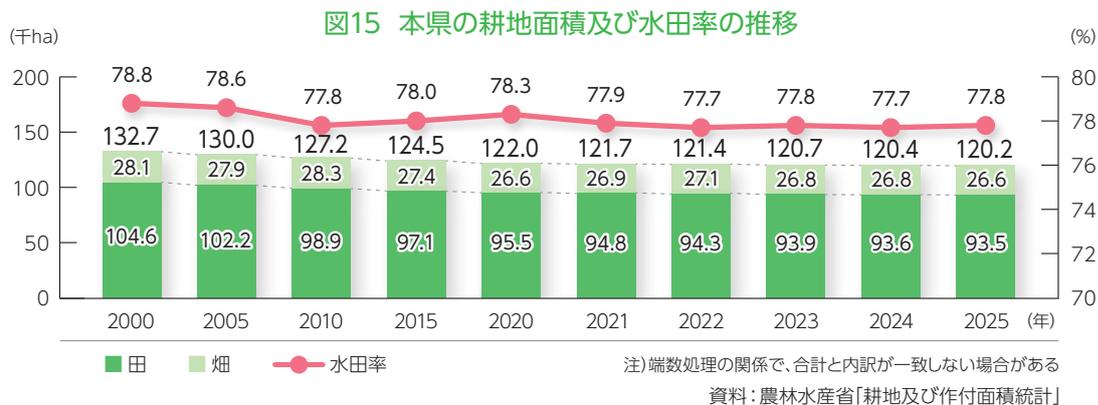
資料：県農政部集計

### ⑤農業生産基盤

本県の耕地面積は、令和7(2025)年時点で120,200haであり、そのうち約8割を水田が占めています(図15)。また、水田整備率は、30a以上区画では69.6%と進んでいますが、50a以上区画では12.7%に留まっています(図16)。

今後、担い手の急激な減少や労働力不足が予想される中、農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入を加速させるためには、農業生産基盤の整備を着実に進めていくことが重要です。

また、農業用水の安定供給に重要な役割を果たす基幹的農業水利施設<sup>※</sup>は、令和17(2035)年には約6割が耐用年数を超過する見通しであり、その機能を安定的に発揮させていくため、機能診断に基づく長寿命化など、適切な施設管理を行うことが求められています(図17)。



※ 受益面積100ha以上のダム、頭首工、ため池、用水機場、排水機場

### (3) 農村

農村は、農業生産の基盤であり、人々の生活の場であるとともに、地域の特徴ある農産物や豊かな自然環境、長い歴史の中で育まれてきた伝統文化など、魅力ある地域資源を有しています。農産物直売所や農村レストランなど、都市農村交流施設の売上額は増加傾向にあり、令和6(2024)年度は過去最高の246億円となっています(図18)。

また、農村地域を訪れ、つながりを築いた農村交流人口も、交流サイトやSNSを活用したプロモーションなどにより着実に増加しています。

さらに、国土の保全や水源のかん養、良好な景観の形成等のため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用した地域活動などが展開されています。

一方、中山間地域では、集落活動の実施率が急激に低下するとされる9戸以下の農業集落の割合が、都市的地域や平地農業地域に比べて急激に増加しています(図19)。

こうした中、安心して暮らすことのできる農村環境を維持していくためには、「コト消費」のトレンドやインバウンド需要を的確に捉えながら、地域資源を最大限に活用した交流促進等により農村の収益力を高めるとともに、農村に継続的に関わる関係人口の更なる増加につなげていく必要があります。

加えて、地域外からの人材の呼び込みや、地域住民と地域外の組織等とが共同で行う取組が求められます。

図18 本県の都市農村交流施設全体の利用者数及び売上額の推移

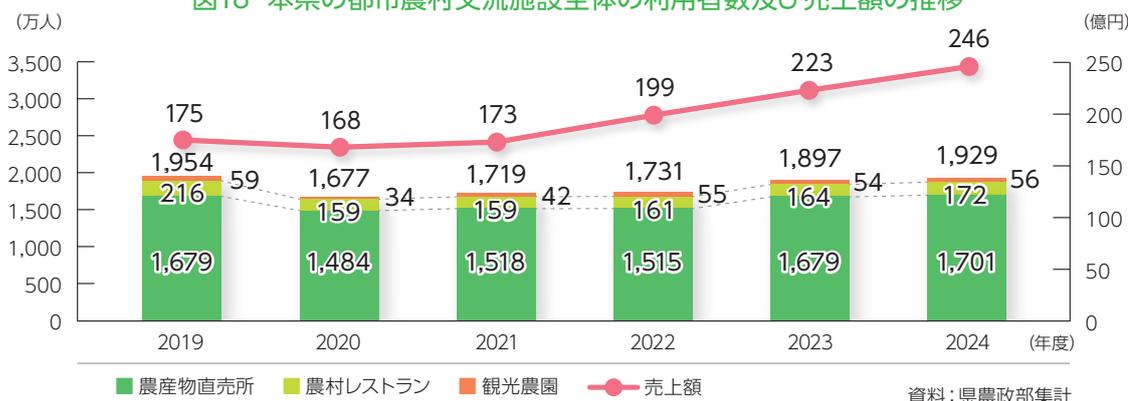


図19 本県における総戸数が9戸以下の農業集落の割合



## (4) 農業者や消費者等の意識

### ① 農業者へのアンケート調査

県では、農業者の意向を的確に把握し、農政推進の参考とするため、令和6(2024)年6月から7月にかけて県内622人の農業者を対象としたアンケート調査を実施しました。

「農業経営を行う上で特に困っていることは何か」という問いに対しては、「燃料や生産資材の価格高騰などによる生産コストの増加」という回答が最も多く、「県の農業施策のうち特に重要と考えるものは何か」という問いに対しては、「農産物のブランド力向上対策の推進」が最も多い結果となりました(表4、表5)。

表4 農業経営を行う上で特に困っていること

順位	回答項目	回答割合 (n=622)
1	燃料や生産資材の価格高騰などによる生産コストの増加	79.4%
2	販売価格の低迷	41.8%
3	施設・機械を導入(更新)したいが資金調達が困難	29.3%

上記の他に、「労働力が不足しているが雇用確保が困難(23.6%)」、「農地が分散しており作業効率が悪い(23.6%)」などが続く。

表5 県の農業施策のうち特に重要と考えるもの

順位	回答項目	回答割合 (n=622)
1	農産物のブランド力向上対策の推進	44.9%
2	新品種・新技術の開発・普及	41.6%
3	機械・施設等の整備への支援	37.5%

上記の他に、「気候変動対策の推進(26.7%)」、「労働力確保に対する支援(24.8%)」などが続く。

### ② 学生等へのアンケート調査

県では、就農に対する若者の意向を的確に把握し、新規就農者の確保・育成等に向けた施策の参考とするため、令和6(2024)年7月に県内農業関係高校生及び県農業大学校学生計316名を対象としたアンケート調査を実施しました。

将来、「農業関係の仕事に就きたい」と回答した学生等は、187名で全体の約6割を占めており、回答した理由については、「農業が好きだから」、「農業はやり方次第で稼げるから」といった意見が多くありました(表6)。

一方で、「農業関係の仕事に就きたくない」と回答した学生等は、83名で全体の約3割を占めており、回答した理由については、「仕事が大変そうだから」、「休みが少なそうだから」、「収入が不安定だから」といった意見が多くありました(表7)。

表6 農業関係の仕事に就きたい理由

順位	回答項目	回答割合 (n=187)
1	農業が好きだから	46.5%
2	農業はやり方次第で稼げるから	32.1%
3	学校で学んだ技術を生かしたいから	24.6%

上記の他に、「自然や動物が好きだから (23.5%)」、「自分の考えで経営できるから (18.7%)」などが続く。

表7 農業関係の仕事に就きたくない理由

順位	回答項目	回答割合 (n=83)
1	仕事が大変そうだから	48.2%
2	休みが少なそうだから	41.0%
3	収入が不安定だから	37.3%

上記の他に、「体力に自信が無いから (21.7%)」、「仕事に向いてなさそうだから (19.3%)」などが続く。

### ③消費者へのアンケート調査

県では、消費者の意向を的確に把握し、各種施策の参考とするため、令和6(2024)年7月に県内及び首都圏の20歳以上の男女計3,000人を対象としたアンケート調査を実施しました。

「農業に対して期待することは何か」という問いに対しては、「安全・安心な農産物の供給」が最も多く、「農業に対するイメージはどのようなものか」という問いに対しては、「食べ物を作る必要不可欠な産業」が最も多い結果となりました(表8、表9)。

表8 農業に対して期待すること

順位	回答項目	回答割合 (n=3,000)
1	安全・安心な農産物の供給	61.7%
2	おいしい農産物の供給	49.8%
3	適正な価格での農産物の供給	41.1%

上記の他に、「品質が安定した農産物の供給 (21.7%)」、「多様な農産物の供給 (9.4%)」などが続く。

表9 農業に対するイメージ

順位	回答項目	回答割合 (n=3,000)
1	食べ物を作る必要不可欠な産業	63.2%
2	天候の影響を受けやすい産業	53.5%
3	高齢化が進んでいる	46.5%

上記の他に、「重労働(きつい) (21.7%)」、「自然と共存している (19.9%)」などが続く。

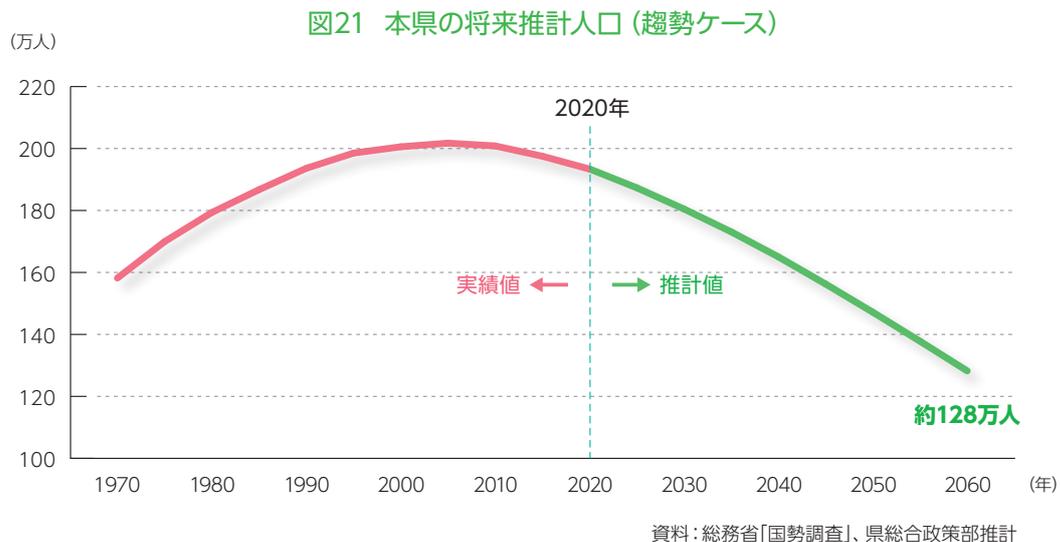
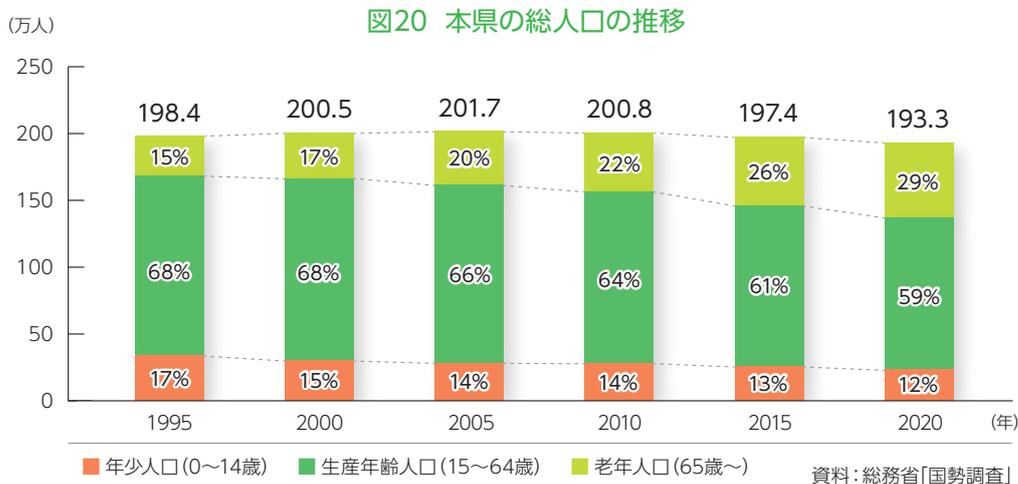
## 2 時代の潮流

### (1) 人口減少や少子高齢化の進行

本県の総人口は、平成17(2005)年をピークとして、その後減少に転じています。今後、少子化や県外への転出超過の傾向が継続した場合、人口減少が加速度的に進行し、令和42(2060)年には、本県の人口は約128万人にまで減少すると予測されています(図20、図21)。

このような中、農業分野においても担い手の急激な減少が懸念されており、今後も食料を安定供給していくためには、より多くの人材から選ばれる産業へと成長し、多くの担い手を確保するとともに、先端技術等の活用により、生産性を高めていく必要があります。

また、人口減少や少子高齢化によって国内需要の減少が想定されるため、国内外の食の需要動向を的確に捉えた施策を推進するとともに、農村人口の減少に伴う集落機能の低下等に備えていくことが求められます。



## (2) 経済環境・生活環境の変化

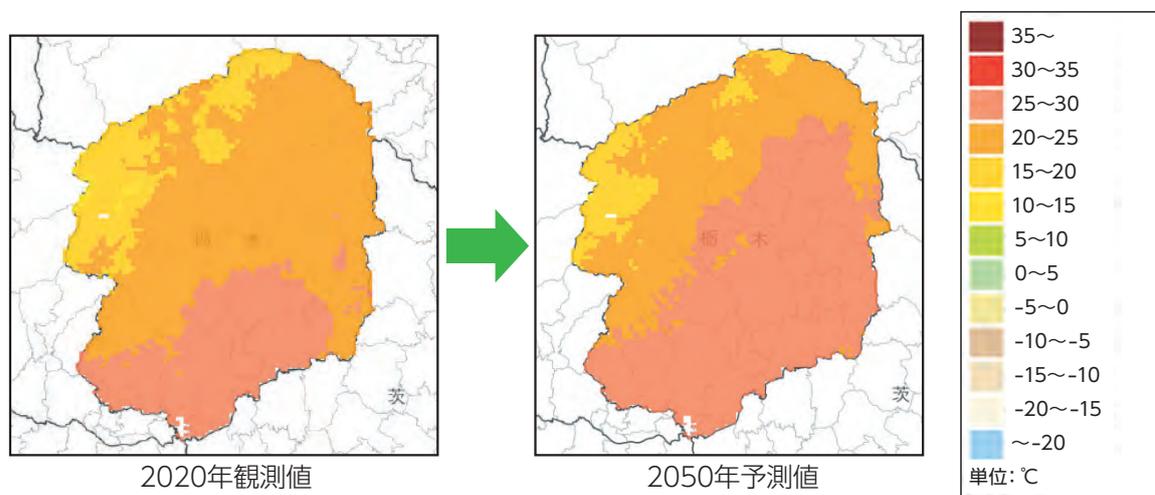
### ① 気候変動への対応

本県(宇都宮)の年平均気温は、過去100年間で約2.53℃上昇しており、夏季の平均気温は県南地域だけでなく、県北地域でも上昇するとされています(図22)。

このような気候変動に伴って、水害や土砂災害が頻発・激甚化し、県民生活に深刻な被害が生じるとされており、農業分野においては、病害虫の増加等による農産物の収量や品質の低下をはじめ、農作業中の熱中症リスクの増加などが懸念されます。

このため、農業生産現場においては、気候変動への適応策を推進するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの発生を抑制する取組等が求められています。

図22 本県の日平均気温(8月)の比較



資料：国立環境研究所気候変動適応センター「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)」により、県農政部において作成(2050年予測値は、気候モデルMIROC6、SSPシナリオSSP2-4.5を使用)

### ② 食料自給に関する情勢

全国の食料自給率は、近年は横ばいで推移しており、令和6(2024)年度で38%となっています。また、本県は令和5(2023)年度において73%で全国第12位となっています(図23)。

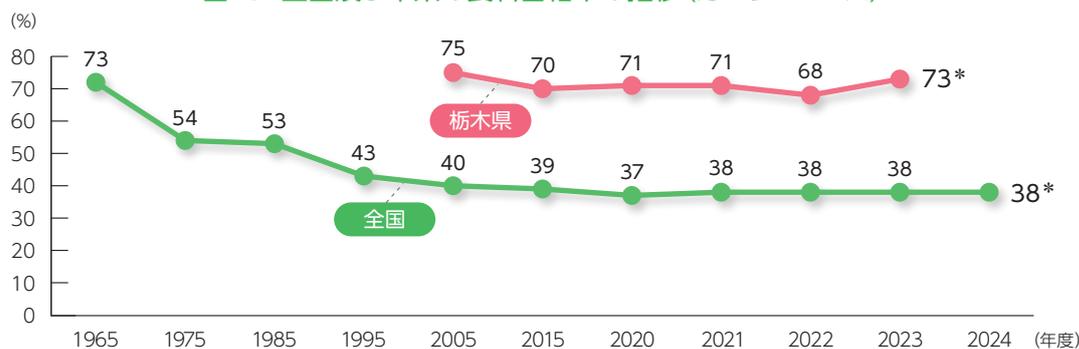
国内では、食料需要の縮小が予測される一方で、世界的には人口の増加に伴う需要増大や気候変動、地政学的リスクなどにより食料価格は上昇傾向にあり、食料の輸入に影響を及ぼすおそれがあることから、国内で食料を安定的に供給できる体制をつくることが求められます。

また、米の相場は、平成期の下落やコロナ禍に伴う大幅下落を経て、作付面積の減少や猛暑による不作、インバウンド需要の増加などによる需給のひっ迫により、令和5(2023)年産から上昇基調となり、令和6(2024)年産から急激に高騰しました。

このため、国では令和7(2025)年3月から政府備蓄米の放出を実施したほか、令和9(2027)年度に向けて水田政策を根本的に見直すこととしています。

こうした情勢変化を踏まえ、農業県である本県においても、安定的な食料生産を実現していく必要があります。

図23 全国及び本県の食料自給率の推移 (カロリーベース)



資料：農林水産省  
\*は概算値

### ③貿易に関する情勢

貿易の自由化を推進する世界貿易機関 (WTO) において、これまで数度にわたる貿易交渉により関税の引下げなどが行われており、平成30(2018)年12月には環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (TPP11) が、平成31(2019)年2月には日EU経済連携協定 (EPA) が、令和2(2020)年1月には日米貿易協定が、それぞれ発効されるなど、経済のグローバル化が進展しています。

一方で、米国においては、令和7(2025)年4月以降、大統領令による関税措置が発動されるなど状況を注視していく必要があり、県産農産物の輸出への影響が懸念されることから、既存の販路の強化に加え、輸出先の開拓が必要となっています。

また、日本の品種が海外に流出する事例も確認されており、本県オリジナル品種等の知的財産権の保護が重要となっています。

### ④農業資材等の価格高騰

肥料や飼料などの農業資材等の価格は、国際的な需給の変動や海外情勢の不安定化などの影響により、令和元(2019)年と比較して、令和6(2024)年は肥料及び配合飼料で約4割、燃料で約3割上昇するなど農業経営を圧迫しており、高止まりの傾向が続いています (表10)。

こうした中、本県農業が将来にわたり食料を安定供給していくためには、中長期的な視点に立って、生産の効率化や低コスト化による農業経営の体質強化を図っていくことが求められます。

表10 農業資材等の価格指数の推移

項目	2019 (基準年)	2020	2021	2022	2023	2024
肥料	100.0	100.8	103.3	131.1	148.2	138.1
配合飼料	100.0	100.6	111.8	132.9	141.0	136.9
燃料 (A重油)	100.0	81.5	106.1	124.6	127.9	131.4

注) 価格及び価格指数は各年の平均

資料：肥料は農林水産省「農業物価指数」から、配合飼料は(独)農畜産業振興機構「国内統計資料」から、燃料は経済産業省資源エネルギー庁「石油製品価格調査」から、県農政部において算出

### ⑤デジタル技術の高度化

デジタル技術は、人々の暮らしを変え、質を向上させるとともに、人口減少等によって引き起こされる地域課題の解決に資するもので、生成AI等の先端技術により、デジタル社会の形成がさらに加速していくものと想定されています。

こうしたデジタル化の流れを捉え、スマート農業技術の活用・普及を加速するとともに、様々なデータを活用しながら、生産から流通、消費を変革していくことが求められます。

### ⑥働き方改革や多様な価値観の広まり

生産年齢人口の減少に伴い、あらゆる産業において人手不足がさらに進行することが予測されています。特に、農業分野においては、有効求人倍率が全産業平均よりも高く、労働力不足が深刻化しており、外国人材の雇用も増加しています。

こうした状況を踏まえ、労働条件や職場環境の整備を進めるなど働き方改革を促進し、農業が多くの人材から選ばれる産業になるとともに、性別・年齢に関わらない柔軟な働き方やワークライフバランスに対する価値観の広まりに対応していくことも重要です。

### ⑦コロナ禍を契機とした田園回帰

人々の交流や移動などが制限されたコロナ禍を契機として、移住を含めた地方への関心が高まっています。また、本県の外国人宿泊数は、令和6(2024)年には延べ27.9万人と過去最高を更新するなど、国境を越えた人の動きの再開に伴うインバウンド需要が増加しています。

こうした変化を的確に捉えるとともに、地方創生に向けた気運の高まりにも呼応しながら、多様な人材を呼び込み、農業・農村を振興していくことが求められます。

さらに、健康的な食生活や環境への配慮、体験を重視するレジャー等に対する消費者の関心が高まっており、こうした気運を捉えながら、農業者と消費者のつながりを深めていくことが必要となっています。

## (3) 国の農業・農村に関する政策の動向

農政の基本理念や方向性を定めた「食料・農業・農村基本法」は、平成11(1999)年の制定以来、令和6(2024)年6月に初めて改正され、食料安全保障の確立や環境との調和などが基本理念として盛り込まれました。

また、令和7(2025)年4月には、改正食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」が定められ、平時からの食料安全保障を確保する観点から、法改正後の初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとされました。

さらに、食料供給が大幅に減少するリスクに対する措置を行う「食料供給困難事態対策法」が令和7(2025)年4月から施行されたほか、合理的な費用を考慮した価格形成と食品産業の持続的な発展に向けて、同年6月には「食料システム法」が成立しました。

こうした国の政策の動向も踏まえながら、本県の農業・農村の振興に向けた施策を的確に展開していくことが求められます。

### 3 本県農業の強み

本県は、広大な農地や豊富な水資源等の恵まれた生産環境、首都圏に位置する立地などの強みを有しており、農業者の高い技術力などを生かした多彩な農業が展開されています。

今後は、これらの強みを生かして多くの人材を呼び込み、本県農業・農村の更なる振興につなげていくことが期待されます。

#### (1) 農業に適した環境

本県は、広大で肥沃な農地を有しており、令和6(2024)年の耕地率<sup>\*</sup>は18.8%で全国第5位、耕地利用率は97.5%で全国第7位となっています(表11、表12)。

また、関東平野を潤す河川の上流部に位置しており、那珂川や鬼怒川、渡良瀬川等の清らかな水や豊富な地下水など水資源に恵まれ、農地の約8割は水田となっています。

さらに、冬場の豊富な日照を生かした施設園芸や、県北地域の冷涼な気候に適した酪農など、気候に合わせた農業が展開されているほか、台風や洪水などの自然災害のリスクが比較的少ないなどの特徴を有しています。

表11 耕地率(2024年)

全国順位	都道府県	耕地率(%)
1	茨城	26.0
2	千葉	23.2
3	佐賀	20.3
4	埼玉	19.1
5	栃木	18.8
6	宮城	17.0
7	沖縄	15.7
8	福岡	15.6
9	青森	15.3
10	香川	15.0

資料：農林水産省「作物統計」

表12 耕地利用率(2024年)

全国順位	都道府県	耕地利用率(%)
1	佐賀	133.7
2	福岡	114.7
3	滋賀	104.2
4	宮崎	103.8
5	福井	103.0
6	熊本	98.8
7	栃木	97.5
7	北海道	97.5
9	茨城	91.6
10	三重	91.4

資料：農林水産省「作物統計」

#### (2) 多彩な農産物

本県は、生産量が半世紀以上にわたり日本一を誇るいちごをはじめ、全国第1~2位である二条大麦やなら、生乳などの主産県になっています。

また、令和6(2024)年度の主食用米の作付面積が全国第8位となっている全国有数の米どころであるとともに、首都圏市場などに新鮮で高品質なトマト、アスパラガス等の青果物を供給しているほか、生活を豊かに彩るスプレー菊、ユリやバラ等の花き、おいしさが自慢のとちぎ和牛、特産品であるかんぴょう、うどん等の多彩な農産物が生産されています。

※ 県土面積に占める耕地の割合

### (3) 農業者の高い技術

本県のいちごやトマト、なし等の令和6(2024)年産の10a当たり収量は、全国上位です(表13)。また、販売額1億円以上の農業経営体も令和7(2025)年が218経営体で全国第12位となっているほか、水稻の1等米等級比率は令和5(2023)年産が84.5%で全国第8位となるなど、高い生産技術を誇っています(表14)。

加えて、農業分野における環境負荷低減に取り組むみどり認定者数<sup>※</sup>は、令和7(2025)年3月末時点で1,118名と、全国第5位となっており、化学肥料・化学農薬の削減や温室効果ガスの排出抑制など新たな技術を積極的に取り入れています。

こうした農業者の高い技術を支えていくため、市町や農業団体などと連携しながら、普及指導員による技術指導を行うとともに、産地において就農希望者をマンツーマンで指導するとちぎ農業マイスター制度の充実や、農業大学校における新規就農に向けた教育・研修などに取り組んでいます。

表13 主な農作物の10a当たり収量  
(令和6(2024)年産)

いちご			トマト			なし		
全国順位	都道府県	kg/10a	全国順位	都道府県	kg/10a	全国順位	都道府県	kg/10a
1	栃木	5,080	1	熊本	10,700	1	栃木	2,140
2	愛知	4,340	2	栃木	10,300	1	富山	2,140
3	茨城	4,280	2	岐阜	10,300	3	茨城	2,100
4	香川	4,160	4	愛知	9,370	4	長野	2,040
5	佐賀	4,020	5	福岡	8,520	5	大分	2,000

資料：農林水産省「作物統計」

表14 令和5(2023)年産  
水稻うるち玄米の1等米等級比率

全国順位	都道府県	1等米の等級比率(%)
1	岩手	92.8
2	長野	92.0
3	千葉	87.7
4	奈良	87.5
5	北海道	87.4
6	宮城	85.3
7	広島	85.0
8	栃木	84.5

資料：農林水産省「米穀の農産物検査結果」

### (4) 優れた品種を生み出す研究開発力

県農業総合研究センター(旧：農業試験場)は、高温耐性を有する水稻「とちぎの星」や大玉で甘みが強いなし「にっこり」、収量性に優れたなら「ゆめみどり」のほか、二条大麦「ニューサチホゴールド」、もち絹香、あじさい「キャンディポップ」、ジュエリーポップなど、栽培性に優れ、付加価値の高いオリジナル品種を開発してきました。

また、全国唯一のいちご専門公的研究機関である農業総合研究センターいちご研究所は、現在の主力品種「とちあいか」をはじめ、大玉で食味が良い高級品種「スカイベリー」や長年にわたり市場の主力であった「とちおとめ」を開発するなど、半世紀以上にわたって生産量日本一の「いちご王国・栃木」を支えています。

※ 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者の数

## (5) 首都圏に位置する立地

本県は、東京から60～160km圏内にあり、首都圏という大消費地に位置するとともに、東北自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点であり、東京へのアクセスも良く、物流面で大きなアドバンテージを有しています。

また、多彩な産業が発展していることに加え、近年は令和4(2022)年のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催や、令和5(2023)年の芳賀・宇都宮LRT開業等、全国規模の話題もあったことなどから、移住希望地としても全国上位となっており、今後は、更なる本県の魅力度の向上が期待されます(表15)。

表15 直近3か年の移住希望地ランキング

2022		2023		2024	
全国順位	都道府県	全国順位	都道府県	全国順位	都道府県
1	静岡	1	静岡	1	群馬
2	長野	2	群馬	2	静岡
3	栃木	3	栃木	3	栃木
4	山梨	4	長野	4	長野
5	福岡	5	宮城	5	福岡

資料：ふるさと回帰支援センター「移住希望地ランキング」

## (6) 魅力ある観光資源

本県は、日光や那須をはじめ豊かな自然や歴史・文化に恵まれた観光地を有しているとともに、インバウンド需要の増加を捉えた農泊やグリーン・ツーリズム、手軽に収穫を体験できる観光いちご園などにより、国内外から多くの観光客が訪れています。

また、豊富な水資源を生かした内水面漁業が盛んであり、本県が開発したヤシオマスをはじめ、アユやヤマメ、イワナなどの水産物は、地域特産の食材として観光地で提供されています。

こうした観光資源を生かしながら、農業者や観光農園、市町、農業団体、企業等と連携し、農村への来訪者の増加と県産品の需要拡大の好循環を生み出し、農村の稼ぐ力を向上させることが期待されます。

## (7) 全国有数のものづくり県

本県は、ものづくりが盛んな県として、多くの企業が立地し、多彩な産業が発展しています。

また、「フードバレーとちぎ」の推進による食品関連企業等と連携した新商品開発や販路開拓、農業の高付加価値化などを進めてきたほか、産学官連携による農業機械や新品種の開発などにも取り組んできました。

さらに、本県には約30の酒蔵があり、県オリジナルの酒米「夢ささら」による日本酒の醸造も行われています。

こうした食品関連企業をはじめ、県内外の様々な企業等と連携しながら、地域の魅力ある農産物を使った商品開発等を推進していくとともに、社員研修や福利厚生への農業・農村の活用など、食と農業の結びつきが深まる新たな展開が期待されます。

## 4 農業への期待

農業は、命の源である食料の供給に加えて、災害の防止や自然環境の保全など、人々の生活を安心して豊かにする多面的な機能を有しています。

また、雇用創出や関連産業への経済波及効果等により地域振興に大きく貢献しており、本県を代表する農産物であるいちごは、県全体のブランド力の向上にもつながっています。

さらに、農業が持つ学びや癒し効果は、教育や福祉の現場にも活用されており、今後、その重要性がますます高まっていくと考えられます。

### (1) 安全・安心な食料の供給

農業は、人々の命の源である食料を供給しており、食料安全保障への関心が高まる中、安全・安心で多彩な農産物を生産し、食料の安定供給に貢献していくことが一層強く求められています。

### (2) 安心して豊かな県土の形成

農業は、食料安定供給のほか、洪水防止や水源かん養、自然環境の保全、良好な景観形成など、農業が持つ様々な機能を引き出し、安心して居住できる豊かな生活環境の維持・向上に寄与しており、誇れるふるさとを次世代へ継承する上で、重要な役割を果たしています。

### (3) 地域産業の振興

農業は、農産物の生産・供給にとどまらず、地域の雇用を生み出すとともに、生産活動に必要な資材・機械等の製造・販売業や食品製造業、飲食業、観光業など、関連産業への経済波及効果をもたらしています。

### (4) ブランド力の向上

半世紀以上にわたり生産量日本一のいちごをはじめとする多彩で新鮮な農産物は、本県のブランド力に大きく貢献しているとともに、地域の魅力ある農産物は、観光の楽しみのひとつとして誘客促進に重要な役割を果たしています。

### (5) 食の大切さなどの学び

食育や農業体験などを通じて農業・農村に触れることは、私たちの食生活が、自然の恵みや、食と農業に関わる人々によって支えられていることを知るために重要であり、地域に根ざした食文化や伝統を次世代へ伝えることにもつながります。

### (6) 農の福祉力

農業は、植物、動物、土に触れることで癒される心理的効用、農作業で体を動かすことで得られる身体的効用などがあり、障がい者就労の場としても期待されています。

## Ⅱ 農政の基本方針



## Ⅱ 農政の基本方針

### 1 将来像

#### 担い手と地域が元気に輝く栃木の農業 ～農業やるなら栃木県～

広大な農地や豊富な水資源、首都圏に位置する立地などの本県の強みや特色を生かし、多くの担い手が稼げる農業を展開するとともに、農業をやりたいと思う若者や農村地域に貢献したいと思う人々など、多くの人材が本県に集い、育ち、夢を叶え、将来にわたって元気に輝く農業・農村が実現しています。

#### ◆担い手がいきいきと活躍し、農業を志す多様な人材が県内外・農内外から集まり、地域に定着

- 本県の農業の魅力が広く認知されるとともに、安心して農業ができる就業環境が整い、多くの人材が夢とやりがいを持って農業に携わっています。
- 大規模な農業法人が広域的な農地を担いながら、その周辺で中小規模の経営体が安定した経営を営むとともに、農業者とサービス事業体<sup>\*</sup>との協働等による取組が広がるほか、親元就農や第三者等への経営継承が着実に進み、持続的な地域農業が展開されています。
- 大区画のほ場を活用した省力的で収益性の高い農業や、中山間地域における多様な人材と連携した特色ある農業など、地域の実情に応じた農業が展開されています。また、これらの農業を支える農地の集積・集約化が進むとともに、農業水利施設等の適切な維持管理が行われています。

#### ◆気候変動に適応した安定生産や、先端技術を活用した生産性の向上により、収益性の高い農業が実現し、成長産業として発展

- 品種や品目の転換、技術対策の普及などにより、気候変動に適応した農業生産が展開され、高品質な農産物が安定的に消費者へ供給されています。
- 園芸においては、首都圏に位置する強みを生かしながら、AIなどの先端技術やデータの活用等により、国内外で高い競争力を持つ新鮮で多彩な作物が生産されています。
- 土地利用型農業においては、ロボットや超低コスト技術などの活用により、需要に的確に対応した高品質な作物が、省力的かつ効率的に生産されています。
- 畜産においては、自給飼料の増産や先端技術の導入による経営の省力化・低コスト化が進むとともに、品質の良い畜産物が国内のみならず海外でも高い評価を得ています。
- カーボンニュートラルや生物多様性等に貢献する、環境に優しい農業が広く展開されています。

#### ◆農業・農村や県産農産物の魅力・価値が広く認知され、ブランド力が向上するとともに、多彩な人材が連携し、農村が活性化

- 農業者と消費者の相互理解が進み、多様な人材・企業等が連携・協力して農業・農村の新たな価値が創出されるとともに、県内外のファンから県産農産物が支持され、ブランド力が向上しています。
- 田園回帰の気運やインバウンド需要を捉えた多彩なビジネスが展開され、豊かさと活気にあふれた農村が、未来へと引き継がれています。

※ 農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上の支援など、農業者に対してサービスを提供することで対価を得る業務を行う事業体

## 2 本県農業・農村の展望

農業者が急激に減少していく一方で、大規模法人等が経営を発展させるとともに、家族経営や中小規模の法人等が力強い農業を営む経営体へと成長することにより、法人・団体や主業的な経営体の占める割合が増加しています。

また、副業的な経営体や、草刈り・農薬散布などの作業を行うサービス事業体が大規模な法人等と連携する取組が増えることにより、それぞれの地域の実情に沿った、元気に輝く農業・農村が実現しています。

### 【担い手の構造変化の見通し】



※図は、数の増減や割合をイメージとして表現

## 3 基本目標

今後5年間の農政推進の基本目標については、次のとおりとします。

担い手の確保・育成と生産力の強化を図り、食料自給率の向上と持続的な農業の確立を目指すとともに、共創による豊かな農村を実現します。

また、進捗状況を評価するための成果指標を下表のとおり設定し、本県の強みを生かしながら各種施策を展開します。

成果指標	現状値	目標値(2030年)
新規就農者数(5年間)	1,740人 (R2~R6)	2,500人
農業経営体当たりの農業産出額	1,038万円 (R5)	1,500万円
農産物輸出額	8.2億円 (R6)	15億円
農村地域の交流人口	1,929万人 (R6)	2,200万人

## 4 施策展開

将来像の実現に向けて、農業・農村振興の基礎となる基本施策を着実に推進しながら、今後5年間で重点的に取り組む3つの重点戦略を掲げ、9つのプロジェクトを展開するとともに、県内7地域の特徴や強みを生かした地域戦略を推進します。

### 【施策展開のイメージ】

